

平成29年度
公益財団法人鳥取県産業振興機構
任期付職員（6次産業化企画推進員）採用試験受験案内

◆（公財）鳥取県産業振興機構総務企画部◆ 〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5-1
 電話（0857）52-3011 ファクシミリ（0857）52-6673
 ホームページ <http://www.toriton.or.jp/>
 【担当者：中尾】

1 募集職種、採用人数、職務内容、応募要件、勤務場所

職 種	採用 人数	職務内容等	応募要件	勤務場所
6次産業化企画 推進員	1名	1 農林水産品の6次産業化に関する案件発掘・相談対応及び商談会の開催、販路開拓等の支援	○民間企業等で農林水産品・食品の加工や販売等に係る業務経験を有する者	本部 (鳥取市)

2 受付期間、試験日、試験会場、合格者発表日

受付期間	<p style="text-align: center;">募集期間：随時</p> <p style="text-align: center;">但し、採用候補者が決定次第募集を終了します。</p> <p>◎持参による場合の受付時間 午前9時～午後5時 土曜日及び日曜日は休業日のため受け付けておりません。 上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。</p> <p><u>※申込みは、できるだけ郵便又は信書便で早目に行ってください。</u></p>
第1次試験	<p>◎送付いただいた受験申込書類（下記①及び②）により書類選考を行います。</p> <p>①履歴書（市販のJIS規格のもの） ②職務経歴書</p> <p>◎第1次試験の合格発表は、当財団ホームページに掲載するとともに受験者全員に結果を通知します。</p>
第2次試験	<p>◎第2次試験は、第1次試験合格者に対してのみ行います。 なお、日時及び場所等の詳細は、第1次試験合格者に通知します。</p> <p>◎第2次試験の合格発表は、当財団ホームページに掲載するとともに第2次試験受験者全員に結果を通知します。</p>

3. 応募資格

応募資格	<p>(1) 採用日：平成29年5月11日（木）より勤務可能な人が望ましいが、 <u>採用日については応相談可</u></p> <p>(2) 次のいずれにも該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車の運転免許証（AT免許証可）を取得し、自動車の運転に支障のないこと。 ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）を使用して文書作成、表計算、プレゼン資料作成等ができること。 <p>(3) 次のいずれにも該当しないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年被後見人、被保佐人 ・禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ・以前の職場で懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
------	--

4 試験内容

第1次試験 (書類選考)	<p>受験申込書類（履歴書、職務経歴書）を審査し、合格者を決定します。</p> <p>(書類) 履歴書、職務経歴書 <u>※職務経歴書は具体的に職務経歴がわかるように作成してください。</u> <u>※志望動機は具体的に記載してください。</u> <u>(職務経歴書に必ず記載してください。別紙に志望動機を記載可)</u></p>
第2次試験 (面接試験)	<p>面接による人物試験により評価を点数化し、得点の高い順に合格者を決定します。</p> <p>個別面接による人物、専門的知識についての口述試験</p>

5 勤務条件

給 与	日額15,000円
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休 日	毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
任用期間	採用日～平成30年3月31日（予定） <u>※採用日については平成29年5月11日が望ましいが応相談可</u> ※予算の確保及び能力勤務成績等が優秀と認められる場合等により、任用期間が更新（年度更新）されることがあります。
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
通勤手当	必要な条件を満たす場合に、月15,000円を限度に支給されます。
休 暇	当財団の規程による

6 受験申込手続(問い合わせ先)

申込書類等	<p>①履歴書（市販のJIS規格のもの）</p> <p>②職務経歴書</p> <p>③返信用封筒2通（選考結果送付先の住所、氏名を記載し82円切手を貼ること）</p> <p><u>※上記①及び②の書類の右肩に、必ず朱書きで「受験職種名（6次産業化企画推進員）」を記載してください。</u></p> <p><u>※一度提出いただいた書類は返却しませんので、予めご了承ください。</u></p>
-------	---

申 込 先 問い合わせ先	<p>上記①～③を封筒に入れ、<u>応募封筒の表に「受験職種名（6次産業化企画推進員）」を必ず朱書</u>し、下記担当まで郵送又は持参してください。</p> <p>【担当】 （公財）鳥取県産業振興機構 総務企画部 中尾 〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7丁目5番1号 電話 0857-52-3011 FAX 0857-52-6673</p>
-----------------	--

《受験申込書類の記載方法等》

① 履歴書記載に関する注意事項

履歴書は、市販の JIS 規格のものを使用し、顔写真を貼付するとともに氏名、生年月日、年齢、現住所（※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、電話番号（※2）、職歴（※3）、免許・資格は必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先に携帯電話の番号も記載してください。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

② 職務経歴書記載に関する注意事項

A4判2枚（面）以内とし、冒頭に「職務経歴書」と氏名を記入してください。

用紙は縦使用原則横書とし、履歴書中主な「1. 職務経歴とその業務内容」及び「2. 志望動機」、「3. パソコン操作能力（文書作成・表計算・プレゼン資料作成の入力等について）」を記載してください。

③ その他注意事項

（1）申込書類の記載内容に不正があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

（2）第1次試験（書類審査）の結果は、「返信用封筒」による通知で行いますので、当該封筒の宛先は正確に記入してください。

7 採用方法等

合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合は、第2次試験（面接試験）の得点の高い順から繰り上げて採用します。

8 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務のみに利用します。